

## 特定商取引法に基づく表記

### <サービス概要>

バンタンフリップチャンネルは、クリエイティブジャンルに特化したオンライン動画学習サービスです。

ファッション・デザイン・美容・ゲーム・サウンド・調理・製菓・カフェなど全 21 ジャンル、3500 動画、プロによる授業動画を配信しています。

これからクリエイティブ業界を目指す方や、業界内でのスキルアップを考えている方、趣味を本格的に学習したい方に、最適な内容になっております。

### <視聴方法>

パソコンまたはスマートフォンをご用意いただき、インターネットの接続できる環境で視聴可能です。

### <金額>

サービス料：月額 540 円（税込）～

### <支払方法>

◇クレジットカード決済（月額課金方式）

VISA / MASTER / JCB / AMERICAN EXPRESS / DINERS CLUB

### <支払時期及びサービス提供時期>

入金確認後、3 営業日以内にサービスの利用が可能になります。

使用料金の請求時期は、クレジットカード会社との契約により異なりますので、クレジットカード会社にお問い合わせください。

### <サービス料以外にお客様に発生する費用>

・ PC を利用する場合

有料サービスを提供している各サイトにアクセスする際に発生する PC でインターネットをするために必要となる通信料、プロバイダ料金、その他インターネット利用のために必要となる料金（それぞれの料金は、会員様をご利用のプロバイダ、通信会社にお問い合わせ下さい。）

・ 携帯電話(スマートフォン含む)を利用する場合

有料サービスを提供している各サイトにアクセスする際に発生するパケット通信料(発生するパケット通信料の料金は、お客様の契約形態および携帯電話会社により異なります。各携帯電話会社にお問い合わせください。)

### <サービス提供時期>

入金確認後、3 営業日以内

### <サービス提供事業者>

株式会社バンタン

<会社所在地>

〒150-0022

東京都渋谷区恵比寿南 3-1-8

<代表者>

石川 広己

<業務責任者>

野尻 貴将

<問合せ先>

バンタンフリップチャンネル窓口

flipchannel@vantan.co.jp

※サービスに関するお問い合わせは電話では受け付けておりません。サービスに関するお問い合わせがある場合には、「flipchannel@vantan.co.jp」までお願いいたします。ただし、連絡先電話番号についても、上記のお問い合わせフォームでご請求いただければ、遅滞なく開示いたします。

<注意事項>

・月額課金方式の注意事項

月途中における契約成立の場合でも、1ヵ月分のサービス料が発生します。例えば6月10日に申し込んだ場合も6月28日に申し込んだ場合も、1ヶ月分のサービス料をお支払いいただきます。契約成立月に解約となった場合にも1ヶ月分の料金が発生します。

・解約条件

契約期間内にバンタンフリップチャンネルサイト上の所定の画面より、いつでも解約することが可能です。月額課金方式をご利用の場合は、月の途中の解約となった場合も1ヶ月分の料金が発生し、日割精算等による返金を含めた一切の返金は行われません。解約いただくと翌月以降のサービス提供並びに請求は行いません。申込後のキャンセル又は、途中解約による返金は承っておりません。

・利用規約等の詳細情報は公式サイトに記載しております。6月1日以降でご購入前に公式サイトよりご確認ください。

・クーリング・オフについて

特定商取引法に規定されるクーリング・オフが適用されるサービスではありません。